

# 組合だより

226号

2018年

11月5日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

目次: 1~5: 全大教教研集会報告 6~7: 寄稿文 8: お知らせ

## 9/14~16 岡山大学にて全大教教育研究集会開催

2018年9月14日から16日にかけて岡山大学文法経講義室において全大教教育研究集会（以下、教研集会）が開催されました。全大教教研集会は、全国の国立大学の職員組合の組合員が集まり、テーマ別や職種別に関心のあるテーマについて話し合う会です。2016年までは毎年開かれていましたが、2016年以降2年に一度の開催となりました。今回は2016年以来2年ぶりということで約190名の参加者が3日間さまざまなテーマについて情報交換と議論を行いました。岡山大学からも28名の参加がありました。（詳細内容は、全大教新聞10月号掲載、全大教時報12月号に掲載予定です。全大教Web）

今号ではこの教研集会について岡山大学だけではなく全国から寄せられた声を紹介します。



まず、中富公一・全大教執行委員長の挨拶に始まり、来賓として榎野博史・岡山大学学長、組合から稲垣賢二・岡大職組執行委員長の挨拶の後、記念講演がありました。その後、岡田健一郎・全大教教文部長の基調報告がありました。基調報告では現在進行中の大学改革のポイントの整理を行い、高等教育への「味方」を増やす努力、高等教育をよく知るメディアを増やす努力、同僚や他の部署の人々に関心を知ろうとする努力が必要でないか、またそれらの取り組みを通じて「自分たちを知る」努力をしようとの呼びかけがありました。

### 記念講演

記念講演「大学開学・再編統合をどうとらえればよいか—政府の考え方と大学の自律的改革」で、講師の寺脇研氏（京都造形芸術大学教授、元文部科学省）は1981年から始まった「土光臨調」まで遡って大学改革の歴史を振り返り、現在の内閣府は独裁政権になってしまっていて文部科学省の機能も停止していると喝破されました。



記念講演の寺脇 研氏

### 分科会報告

教研集会ではテーマ別のA分科会、職種別のB分科会、自由セッションのC分科会があります。今回は5つのA分科会、7つのB分科会、5つのC分科会が開催されました。岡山大学職員組合からは、

新納泉氏の「60分授業 4学期制のもとでの現場の工夫—教養教育『考古学と現代社会』の授業から—」、大橋功氏の「教育の未来をグローバル経済戦略の餌食にするな！—教員養成系大学・学部、大学院の現状と今後について—」、笹倉万里子氏の「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク 最近の動向」「有期雇用教員アンケートについて」、中富公一氏の「岡山大学の職員組合の考え方と組織」、大西孝氏の「組合活動への理解を深める『組合だより』」、稲垣賢二氏の「60分授業・4学期制について」の7本のレポート発表を行いました。また、C分科会として、中富公一氏が「改憲問題と組合運動」を、大西孝氏が「災害に対する大学の対応について」をコーディネイトし、活発に議論されました。分科会報告として岡山大学職員組合の組合員が参加したものの内容をいくつか紹介します。

## A1 分科会「高等教育政策」

沢山興味深い報告がありましたが、共著で『論証：国立大学法人化と大学の責任』を出版された宇都宮大学の田原博人先生のお話が特に印象的でした。国立大学法人化や大学の役割について考えさせられました。(荻野 勝)

## A4 分科会「男女共同参画」

男女共同参画分科会は全大教女性部が主催する分科会です。主に女性の働きやすさの問題などを取り扱っています。例年と同じく女性部が実施している事務職員の女性管理職比率や産休・育児休暇などの制度に関する調査の結果が報告されまた他、今年はセクシュアル・ハラスメント全国ネットワークの動向を笹倉が報告させていただきました。

全大教女性部の役員は長らく固定化されていましたが、一昨年あたりから女性部の役員の任期を最長2年にするよう改革が行われました。その結果今回の分科会では新しい女性部の役員が新しい風を吹き込み、今後の活躍を期待させるものでした。今後の女性部と2年後にまた開かれるであろう教研集会での男女共同参画分科会が楽しみです。(笹倉万里子)

## A5 分科会「教員養成系大学・学部問題」

このたびの全大教全国集会岡山大会に参加させていただき、特に印象に残ったことを記させていただきます。まず、斯様な全国大会が大学・高専などの教職員関係者の方々にて開催され、しかも地元・岡山大会に参加できる機会をいただいたことに、あらためて感謝申し上げます。分科会「教員養成系大学・学部問題」にて、県外の仲間の声や実情などをお聞きすることができました。教員養成系をはじめ人文学系の高等教育にも、さまざまな影響が出ていることを知りました。附属校で日々精進する立場として、「国家百年の大計」「人は人により人となる」の精神をもって、大学

教育学部と附属校の連帯が推進されるように運動していかなければ、と思いました。何卒、よろしく願いいたします。(附属中 竹島 潤)

## B5 分科会「非常勤職員」



この分科会では、実際に無期雇用を勝ち取った信州大学と東京大学の職員の方が体験を語ってくださいました。信州大学は、当初「財政の見通しが立たず5年で契約終了」と主張していましたが、組合が雇止め反対の署名878通を集め、学長と非常勤職員一人ずつの懇談会が実現したそうです。その中で、働き続けたいという思いを直接ぶつけ、その後、無期雇用転換が合意されました。また、東京大学では、長い間、非常勤講師を請負と称して雇用関係を否定してきましたが、組合がその違法性を突き、雇用限度を撤廃させました。首都圏大学非常勤講師組合と共同で団体交渉したことや、記者会見でマスコミに働きかけたことも、うまく作用したと振り返っていました。しかし、信州大では無期雇用転換時に新たな条件をつけたり、東京大はプロジェクト雇用と称して恒常的な仕事に雇用期限を設けたり、とまだまだ安心できない所があるようです。これらは岡山大学の状況とも似ており、今後も情報交換が必要です。(五十嵐潤美)

## C 分科会「災害に対する大学の対応」

今年は風水害、地震により全国的に大きな被害が出ており、大学でも学生や教職員の安全を守る

とともに、災害発生後に学生や教職員のボランティアへの積極的な参加を促すことも重要である。本分科会では、岡山大学職員組合の笹倉書記長より、「平成30年7月豪雨」における岡山大学の対応が報告され、試験の中止や災害後のボランティア活動への対応についての問題が提起された。その後、近々に災害に遭った苫小牧高専、大阪大学、広島大学、愛媛大学からの参加者などから、それぞれの大学における状況が報告され活発な議論が交わされた。災害発生時には帰宅困難にならないように大学が周到に交通機関などの情報も収集すること、またボランティアについては大学によって対応が異なり、積極的に学生や教職員へ参

加を促す取り組みを職員組合から大学側へ提起する必要があることなどが論じられた。

(工学部 大西 孝)



### 交流会に参加して

交流会では、タコやエビメシなど、盛り沢山の岡山の名物料理に舌鼓を打ちながら、参加者が交流を深めました。途中より、各地区の代表が自己紹介をしました。皆さん大学を働きやすい職場にしたいという思いや、組合活動への情熱をお話ししていました。会の最後に、組合合唱団が歌声を披露しました。120名の聴衆を前に、合唱団が「虹の彼方に」「歌の翼に」等を歌った後、参加者全員で「ビリーブ」「岡大版明日があるさ」を歌いました。参加者の気持ちが「日本の大学の未来のために頑張ろう!」と一つになったところで会が終了し、高揚感の中、多くの人が2次会へと繰り出しました。(荻野 勝)



### 教研集会終了後、エクスカーションとして、長島愛生園を訪問しました。

参加は36名でした。参加された方からご感想をいただきましたので紹介します。

#### ほど遠い人間回復への道のり

藤 鑑 (岡山大学大学院社会文化科学研究科)

2018年9月14日に長島愛生園見学(岡山大学職員組合企画)に参加させていただいた。長島愛生園(岡山県瀬戸内市)は1930年に設立された日本初の国立療養所である。当時有効な治療法がなかったハンセン病の患者に対して国の政策として強制的に絶対隔離を行ういわば国策療養所だ。耐えがたい眩しい日差しの中の見学であったが、それ以上耐えがたかったのは、ハンセン病の歴史と現実を知った時に受けた強烈な衝撃と深い悲しみであった。

見学一行のバスは、本州(瀬戸内市)と長島を結び邑久長島大橋をあっという間に渡っていった。この橋は、大橋と言ってもわずか30メー

ルに過ぎず、徒歩でも数分間しかかからないほど、実は小さな橋だ。しかし、この小さな橋を作るには1968年の架橋議論開始から1987年の竣工・開通までなんと20年近くの歳月を要した。この橋は開通後、入所者が長島愛生園設立後57年ぶり島外に自由に出ることができるようになったため、「人間回復の橋」と呼ばれている。

園内で最初に降り立ったのが歴史館である。この建物は1930年に長島愛生園の旧事務本館で、現在は歴史館として一般公開されている。ここでは、ハンセン病の歴史、放浪癩(患者の放浪、



回春寮

漂流), 国の政策・法制として強制入所 (隔離政策), らい予防法 (1931~1996 年), 優生保護法 (1948~1996 年) とそれらによる社会的偏見と差別の助長, 無らい県運動 (県内から癩を無くそうとする社会運動) など, 衝撃的な暗部を改めて見た。

それから, 園内の収容棧橋 (患者の最初上陸専用棧橋), 「回春寮」 (患者を一週間程度の一時収容, 所持金の没収, 体の検査



監房跡

と消毒), 監房 (脱出者の収監, 懲罰

などを巡り, 納骨堂で手を合わせた。数々の歴史的な跡地や遺物が, 患者の悲惨な状況と絶望を静かに物語っている。ハンセン病を完治できるような治療法が確立されている現代社会でも, 無知や誤解などを背景に, 回復者およびその家族までに対する偏見, 差別が根強く残っている。入所者が亡くなられた後その遺骨の引き取り先がないため園内で納骨堂を設けなければならないほどと思うと, つかみどころのない悲しみと寂しみが胸をくすぶる。

1990 年代後半以後, 日本でも遅れて差別的な法律が撤廃, 患者の人間尊厳の回復が強調されるようになった。また, 2001 年 5 月, らい予防法違憲国家賠償請求訴訟で日本政府のらい予防法と政策による隔離と差別で取り返すことのできない, 極めて深刻な人権被害を与えたと厳しく断罪したうえで, 原告全面勝訴という画期的な判決が下された (熊本地方裁判所)。この判決を受け, 日本政府は控訴を断念し, 首相による謝罪もなされた。にもかかわらず, 国としてやむをえない面もあると主張し, 加害者の責任を曖昧にしようとする一部の考え方に強い違和感を覚える。

今でも多くの患者が家族に差別が及ばないよう強制隔離後も自らの存在をひた隠しにしたり, またはその家族が差別を避けるために患者の存在をひた隠しにしたりしている。信じがたいことに, 完治でも社会復帰を果たせない入所者は愛生園だけでも約 160 人いる。

夕焼けのなか帰途につくと, 再び邑久長島大橋を渡る。長く感じて, 間違いなく大橋だと思った。「人間回



収容棧橋跡

復の橋」とは名ばかりで, 真の「人間回復」への道のりはほど遠いと嘆くばかりである。

## 長島愛生園を訪問して

岸田 研作 (岡山大学社会文化科学研究科)

組合の教研集会のエクスカージョンで, バスに揺られ長島愛生園に行ってきた。初めて足を踏み入れた長島は南に大きな小豆島, 北に牡蠣筏が浮かぶ海に面した瀬戸内らしい穏やかな島だった。

まずは学芸員さんの説明を聞きながら, 歴史資料館を見学し, その後, 島に上陸した患者が消毒された施設, 監獄, 共同墓地を見て回った。私はハンセン病患者の隔離について多少は知っていたが, 島外への逃亡を防ぐために島内でしか使えない通貨が用いられていたこと, かつては島に学校があったことなどは初めて知った。その中で特に印象に残ったのは, ハンセン病が薬で治るようになっていた 1953 年に「らい予防法」が改正されたときにも隔離という項目が残されその後 50 年もの間放置されたことと, 島に在住する元患者の平均年齢が 85 歳で愛生園の在院年数が 60 年に及ぶことだった。島の元患者の多くが, 偏見・差別と隔離政策により人生の大半をこの島で過ごすことになったことは以前, 山陽新聞か何かで読んで知っていた。しかし, 実際にこの島に足を運び, 消毒施設などかつての隔離政策の痕跡を目の当たりにすると, これまで知識としてしか知らなかったことがずんと心の臓にのしかかってきた。偏見と恐れに憑りつかれた人は, 何の罪もない人に対して, こんなにむごい仕打ちができるものかと思ひ暗澹たる気持ちになった。しかし, 思い返してみると, 過去・現在, そして将来起こりうるほとんどの人権侵害は人の無知と偏見によるものではないかと思う。

最後に園長さんのお話を聞いた。隔離政策があったおかげで物資の乏しい戦時下でも治療を受けることができたこと, 偏見と差別で島外では暮らしが難しい人々に居場所を提供したことなど, 当時の状況を踏まえると隔離政策が必要悪としてではあれ, 患者にも必要とされていた側面があ



陶芸

ったということだった。園長さんの話は、これまで思ってもみなかった視点だったので、後日、ハンセン病と隔離政策の歴史について調べてみた。すると、隔離された人々は、毎日打ちひしがれて下ばかり見る生活を送っていたわけではなく、許可されない修学旅行を、外泊を名目に行うなど、厳しい環境の中でもしたたかに逞しく生きていたという側面もあることを知った。ここでも思い込みやイメージではなく、予断無く人の本当に姿を知ることの大切さを感じた。

今回のエクスカーションでは、往復のバスの車中で、普段ゆっくり話す機会のない同僚と様々な話題について話す時間をもて、これまで知らなかった側面について知ることができた。これも今回のエクスカーションの大事な思い出である。

## 長島愛生園へのエクスカーションに参加して

長山 泰秀 (全大教)

岡山大学職員組合のみなさんには、第29回教職研集会の開催にあたりたいへんお世話になりました。ありがとうございます。9月16日午後には計画いただいたエクスカーションに参加させていただきました。

ハンセン病に関する人権侵害の歴史を、書いたものからでなく、人づてでなく、現地で実際に目で見て関係者のお話をうかがって、考えていく材料をたくさんいただきました。歴史館と屋外見学は学芸員の方が説明・ご案内くださり、研修室で園長さんが講義をしてくださいました。山本典良園長が、意図あって見学は学芸員に任せ、その後でみなさんにお話をした、というような趣旨のことをおっしゃられました。ハンセン病という病、そしてそれをとりまく社会、政府の責任について、一面的な見方だけではダメなんだということをお話を通しても、また身をもって示そうとされたのだと思いました。ハンセン病の病理学的側面、癩病・らい病・ハンセン病の受容に関する文化的な変遷、その中での強制隔離政策の背景と位置づけ、国の謝罪と人権回復にいたる歴史、が山本園長の口から語られました。ステロタイプに流されない、医師として病と向き合う中で築いたハンセン病に対する独自の視点からのお話は、現職園長としては非常に勇気あるものだと感じました。わたしが内容をご紹介することは誤解を招くことになりかねません。ぜひ実際に訪ねられることをおすすめします。

おりしも、種々の障害をもった方々への強制不妊手術の問題が社会問題になっています。これら、人権の問題を、どのようなものとして社会の底から形作っていくべきなのか、考えています。



歴史館の前で

## 長島愛生園を訪問して

荒岡 修 (高エネルギー加速器研究機構)

9月14日(金)から16日(日)に岡山大学・津島キャンパスで開催された「全大教 第29回教職員研究集会」のエクスカーションとして長島愛生園の訪問が企画され、参加させていただきました。

関東地方にも療養所がありハンセン病については知っているつもりでしたが長島愛生園園長先生のご講演を拝聴し、驚く事が多数ありました。「差別と偏見」「強制隔離」の中で自治を確立し、邑久長島大橋の架橋促進委員会の運動など。「大橋」と名前を付ける意味・・・

全大教と岡山大学職員組合に感謝申し上げます。素晴らしい企画でした。ありがとうございました。



回春寮内部



### 無料法律相談『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：竹島あゆみ 文学部教授 内線 7394

## 寄稿文：出張先で地震に遭遇して感じたこと

工学部職員組合 大西 孝

筆者は9月5日(水)から7日(金)にかけて、北海道の函館で行われていた学会に出席するために、5日に函館に着き、6日(木)未明に「北海道胆振(いぶり)東部地震」に見舞われました。今年は各地で風水害や地震が相次いでいますが、自身が住んでいる地域ではなく、出張先で災害に遭うという経験をする事になりました。万が一、読者の皆さんが出張先で災害に遭われた際のお役に立てばと思い、出張先での経験を振り返ってみたいと思います。

### 9月6日(地震発生当日)

筆者は9月5日の深夜に函館に着きました。台風21号の影響で飛行機の搭乗を1日遅らせたものの、5日の昼間はJR北海道の各線が台風の影響で運休したからです。函館のホテルに23時頃に入り、「明日から学会へ行くぞ!」と寝付いてほどなく、大きな揺れに襲われました。函館は震度5弱だったようで、建物が崩れそうな恐怖は感じませんでしたが、瞬時に停電し、客室の非常灯が点きました。



まず確認したのは津波の有無でした。函館駅周辺のホテルは海が近く、万が一津波が来たらどうしようと思いましたが、テレビは停電で見られません。そこでインターネットに接続して、地震速報で津波の心配はないこと確認し、周りも真っ暗で何もできないので、ひとまず眠りにつきました。そのときは、停電も翌朝には復旧するだろうという程度の考えでした。

朝、起きてもテレビや室内灯が点きません。まだ停電しているのかと思い、インターネットで情報収集すると、全道が停電しているというので、これは尋常ではないと思いました。まずは所属先の学科長と研究室、自然科学研究科の事務(出張担当)へ状況をメールで報告しました。報告内容は「身の安全は確保できている」「いつ停電が復旧するか分からないから、今後の連絡は極力控える」というものでした。一番ありがたかったのは、出張担当の方から「気をつけて帰ってきてください。こういった事態でするので帰路の交通機関の変更は、領収書を取っておいてもらえれば、問題ないと思います」という旨の返信でした。そうこうしているうちに、インターネットの接続も怪しくなってきました。バッテリーで稼働していた通信

会社の基地局が、だんだんと動かなくなったようです。函館空港からの飛行機は飛んでいるとの情報が入ったので、ここにいっても仕方がないと空港へ行くことにしました。青森へのフェリーも動いていましたが、港では多くの人が並び、いつ乗れるかわからないということでした。なお、フェリーに乗った人へ後日聞いたところ、港で長時間待った後、青森へ深夜に着き、7日の朝まで青森駅の周辺で野宿せざるを得ず、非常事態とはいえ大変な目に遭ったとのことでした。

昼頃にホテルを出て、空港へバスで向かいました。空港は最低限の電気が確保され、航空会社のカウンターは通常と比べると半分程度しか空いていませんでしたが、飛行機は一部の便を除いて離着陸しており、キャンセル待ちに並びました。筆者は運賃が安い7日夜の新千歳空港からのフライトを予約しており、函館空港からの搭乗券を持っておらず、キャンセル待ちの列に並んだ人の多くも同じ状況で、一様に不安な顔をしていました。自然と列の前後で言葉を交わすようになり、心細さを紛らわすことができました。約2時間並び、最終の羽田行きの空席待ち整理券をもらえましたが、最終便が飛び立つ19時半過ぎまで4時間程度、時間をつぶさないといけません。夕方には、空港でも携帯電話やWiFiの通信は途絶しました。

結果としてキャンセル待ちをしていた最終便には乗れませんでした。今夜は函館から出ることができませんが、ホテルへ戻っても水、電気、通信、全てがありません。仕方がないので、他大学の顔見知りの先生と、どこに行ったら良いか案内所で尋ねたところ、近くの上湯川(かみゆのかわ)小学校が避難所になっていると教えてくれました。タクシーで避難所へ行くと、空港で取り残された乗客が30名程度避難していました。小型の発電機で投光器が点けられ、最低限の灯が確保されており、これだけでもずいぶん心強く感じたものです。ここでは現地の方に大変良くしていただき、食料(缶入りのパン)や水、毛布の提供を受けました。また、ここは水道も出るので、トイレの心配もなく、ホテルに戻るよりは安心だろうと思いました。北海道ゆえに、避難所が暑くなかったのも幸いでした。

### 9月7日(地震発生の翌日)

地震の翌日もキャンセル待ちをするために7時前に避難所を出て、空港まで約20分歩きました。避難所には



まだ電気が来ていませんでしたが、空港周辺は復旧していました。すでに約 70 名の人が並んでいましたが、電気の復旧により航空会社が平常通り営業できたため、行列は昨日と比べるとずいぶん早く進み、1 時間ほどで空席待ち整理券を受けることができました。今日は羽田、中部、伊丹、全ての便のキャンセル待ちを申し込みました。



空席待ち整理券をもらって少し落ち着くと、空腹を覚えました。昨日閉店していたラーメン屋を覗くと、今日は営業していて、温かい食事ができました。地震発生から 30 時間ぶりくらいに、温かいものを口にしたと思います。カウンター近くで待機していると、最初の羽田行きは乗れませんでした。午後 1 時過ぎの中部行きに、最後の最後で番号が呼ばれ、飛行機へ走りました。中部国際空港には午後 2 時半過ぎに着陸し、正直ほっとしました。同時に、ライフラインに支えられた文明社会は大変便利ですが、脆くも崩れてしまうと、いかに我々は無力であるかということも感じました。

## 2 日間の経験を振り返って

今回の地震はご存知の通り、厚真（あつま）町を中心に土砂崩れ等で多くの人命が失われるとともに、北海道全体が停電（ブラックアウト）するという、未曾有の災害でした。函館は地震による直接的な被害はほとんどなかったようですが、それでも地震発生当日の市内は全域で停電、コンビニの食料品は品薄、ATM も一部の地元の銀行を除き稼働しないという状況でした。今回の地震を通して、次のような教訓を得ました。

### • まずは人のいるところに集まる

人が集まる場所では、いろいろな情報が入ります。さらに主要な機関であれば最低限の電気は確保されていますし、秩序も保



たれています。まず空港へ行き、その後、避難所に行きましたが、身の危険を覚えることはありませんでした。また、人が集まる場所では自然と、人はお互いに話すものです。少しでも不安な気持ちを解消するには、積極的に他の人と話すのも大変有効だと感じました。また、困ったときはためらわずに避難所に行くのも一つの対策だと感じました。一人でいるよりも避難所にいると安心感が全く違います。ただし、大規模な災害で長期にわたり避難所で生活す

ると、疲労がものすごく溜まるのではないかと感じました。

### • 情報収集と連絡は早目に

地震発生直後に津波の有無を確認しましたが、災害の状況を確認することが重要です。テレビが使えないということも考慮しておく必要があります。また、電気が長時間にわたって復旧しないと、やがて通信も途絶してしまいます。そのため、今回の地震では、地震発生当日の朝に詳細な情報を収集し、すぐに帰れそうにないと分かった時点で、所属先へ最低限の連絡をしておきました。電池で動く携帯ラジオは持っていないと思っていましたが、これも持っておくと情報収集に有効だろうと思います。

### • 最低限の食料と現金があると安心

筆者はホテルに泊まる際、素泊まりを選ぶので、常に菓子パンを 2, 3 個持ち歩いています。また、水とお茶のペットボトルも、日数分くらい（今回は水 1 本、お茶 3 本）はカバンに入れていました。これが大いに役立ち、市内のコンビニで食料がなくなっても、しばらくは大丈夫だろうという安心感がありました。真水はコンタクトレンズを洗ったり、体をふいたりするのにも役立ちます。水のペットボトルも 1 本持っておくと安心です。さらに、停電になるとクレジットカードは使えませんし、ATM が動かないので現金も引き出せません。ある程度、現金を手元に置いておいたほうが良いです。



## 終わりに

今回のような経験は二度としたくないものですが、昨今の災害の状況を鑑みると、いつ、どこで、いかなる災害に見舞われるか分からないという不安をお持ちの方も多いことと思います。不幸にも出張先で災害に直面した際に、筆者の経験がお役に立てばと思い寄稿しました。

最後に、北海道の早期の復興を願います。遠く岡山にいると直接できることは限られていますが、現地が落ち着きを取り戻した際には観光で訪れるのも一つの復興支援になるでしょうし、北海道の名産品を購入するといったことも経済の復興に役立つかと思っています。同時に本年 7 月の豪雨で岡山、広島、愛媛等で、また大阪府北部地震と台風 21 号により近畿地方でもまだ多くの方が困難に直面しているということも忘れず、可能なことがあれば復興へ協力したいものです。



## 木下大サーカスに行ってきました

組合のご厚意から木下大サーカスの公演チケットを頂いたので7歳、3歳の息子と奥さんと一緒に行ってきました。いろいろ仕事为重なり、行くことができたのが公演最終日の前日の9/2でした。しかも行ってみてびっくり、チケットの有効期限が過ぎていました。「あ〜、残念。せっかくの厚意が無駄なあ。」と反省しながら、チケットを買い直していざ入場。さらにびっくり、台風が近づいているため今日が最終日、午後最後の公演だったので千秋楽になりました。テント中の円形ステージはまるで映画のワンシーンのようで、空中ブランコのための柱が左右に大きく張り出し、暗闇の中で光るスポットライトに心沸き立ちました。クライマックスの空中ブランコの感想は「お〜っ!」しか言葉がありませんが、シマウマと象たちのステップ、象の上で綺麗なお姉さんたちのダンス、さらにライオンたちの火の輪くぐりでは幻想の世界に入り込むことができました。本当に魔法ってあるのかなあと、理系の研究者のくせに真剣に考え込んでしまったくらいです。

(工学部 狩野 旬)



## クリスマスパーティお知らせ

日時：12月4日(火) 19:00~21:00

会場：心地ダイニング奈々伊

内容：ミニ学習会、合唱、プレゼントなど

参加費：組合員および家族：1500円

(有期雇用職員および組合員の紹介がある場合は2000円)

未加入者：3000円

**\*新加入の方は無料です。**

お申し込みは、各単組役員もしくは組合まで

あなたも組合の仲間になりませんか？

教職員の給与・労働条件は、労使交渉で決まります！

一人でも多くの皆様が加入していただくことで、労使交渉における組合の発言力は大きくなり、よりよい労働条件を実現していくことができます。

お申し込みは、各単組役員、もしくは組合事務所まで。メールからも、お申し込みできます。岡山大学職員組合 ODUnion@mb4.seikyounet.jp

## フラワーアレンジメント講習会 報告

10月12日昼休みに、組合事務所でフラワーアレンジメント講習会を開催し、10名の方が参加されました。講師は環境理工学部の



小田さんです。初めての人でも分かりやすいように、最初の本の刺し方や全体の形を丸く整える方法を説明してくれました。それから、どうやって花を配列すればきれいになるか、緑をどう使えばいいかなど、一人一人の質問に対応してくれました。参加者の方々は「やってみると結構難しい!」「でもすごく楽しい!」と言いながら、全員無事に美しいアレンジメントを完成させることができました。昼休みの50分間だけで慌ただしかったですが、参加者は大満足。早速「次はクリスマスのお花をやりたい」という声も上がっていました。そこで、第二回講習会を開催することになりましたので、皆様ぜひご参加ください(下記参照)。付記：農学部の後藤丹十郎先生が、花のある暮らし教育の一環として美しい花々を今回の講習会用に提供してくださいました。感謝します。(五十嵐 潤美)



講師の小田さん

## フラワーアレンジメント講習会のお知らせ

\*クリスマスのお花を楽しみましょう\*



日時：12月20日(木) 11:30~14:00

(ご都合のよい時間においでください。)

所要時間は、40分程度です)

場所：組合室(一般教育棟A棟1階こもも隣)

参加費：1000円

持参するもの：工作用ハサミ

お申し込みは、各単組役員もしくは組合まで

詳しくは、後日配布のチラシをご覧ください。